

まちづくりの基本目標 3

「安全・安心で

支えあいの心がつなぐまち」



「安全・安心で支えあいの心がつなぐまち」



【地域の健康】

「健康寿命延伸都市・松本」を実現するため、暮らしを支える社会基盤の充実と、防災対策と防犯への取組みにより、快適でゆとりのある日々を実感できるよう、地域ぐるみで助けあうまちづくりを進めます。

さらに、まちづくりを実現する具体的な政策は、以下の3つの政策の方向により進めます。

政策の方向 3-1

「地域の支え合いを育むまち」

地域の自主的な活動を推進し、地域社会における住民の支え合いを深め、地域で安心して暮らすことができるまちをつくります。

政策の方向 3-2

「災害を最小限に抑えるまち」

防災基盤、防災体制を整備し、災害の発生を最小限に抑え、安全に暮らすことができるまちをつくります。

政策の方向 3-3

「住みやすさを感じるまち」

暮らしに必要な社会基盤を地域特性に考慮しながら整備し、住民の利便性を高め、快適に暮らすことができるまちをつくります。

地域コミュニティづくりの推進

住民が主体となって、身近な地域課題の解決や特性を活かした地域づくりを進める体制の構築をめざします

現状と課題

増大し複雑化する地域課題を住民が主体となって解決していくための仕組みを確かなものとするため、地域主権や都市内分権を地域づくりの仕組みの構築として位置付け、町会などの既存の組織を活用した地域コミュニティづくりを進める「地域システム」と地域づくりを支援する「行政システム」の再構築を図ることが課題となっています。

また、地域団体においては、地縁関係の希薄化や後継者難などの不安があり、一般の市民活動団体においては、財政基盤や組織体制などが脆弱なため、自立化と主体性の発揮が難しい現状があります。そこで、市民活動をさらに活性化し、地域づくりの主体となる人材の育成が必要となっています。

現状を示すデータ

●住民・ボランティア団体が積極的にまちづくりを行っていると思う市民の割合	41.4%(H21住民アンケート)
●大学の持つ知的資源が地域づくりに十分活用されていると思う市民の割合	20.9%(H21住民アンケート)
●市民活動サポートセンターの登録団体数	213団体(H21)

施策展開の方針

新たな公共^{*1}の担い手を育成していくため、行政との連携・協働のあり方を構築し、各地区の特性を活かした住民システムの構築や組織の機能強化、人材育成を進めるとともに、地域づくりを支援する行政システムの構築を進めます。

また、市民活動団体の組織強化と人材育成に向けた支援の充実を図り、地域だけでなく、大学やNPOなどとの連携を促進し、地域特性を活かした地域活動を推進します。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
地域づくりを支援するための行政システムの構築地区数	0地区	35地区	
市民活動サポートセンター登録団体数	213団体(H21)	285団体	
市民活動サポートセンター利用者数	18,782人(H21)	22,500人	
住民・ボランティア団体などがまちづくりに参加していると思う市民の割合	41.4%(H21)	45.0%	

所管する部局

- 市民環境部

関連する市の計画等

- 松本市地域づくり推進行動計画

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	市民活動への積極的参加と主体性の発揮
地域の役割	地域活動の実施、住民自治組織の確立
市民活動団体の役割	今まで行政が担っていた公共事業・公共サービスへの参加
企業の役割	社会的責任の自覚、社会貢献活動の推進
行政の役割	地域活動・市民活動の支援、連携の促進

目標実現に向けた主な取組み

- 地域づくりを支援するための行政システムの構築
- 町会等地域団体の活動支援
- 各種講座・セミナー等の開催による市民活動の支援・促進
- 市民・行政職員双方の意識改革による市民協働の推進
- 協働事業提案制度及び原材料支給事業の促進
- 人材養成講座等の開催による市民活動の担い手の育成
- ブラチナ世代の相談窓口^{※2}機能の強化
- 市民活動団体同士の交流促進とネットワークの形成
- 市民活動サポートセンター事業の充実



〈市民活動サポートセンター・ブラチナサロン〉

● 用語解説

※1 新たな公共

地域のことは地域で決定し、その責任を自らも担うという考えのもと、行政だけに公共を委ねるのではなく、市民、市民活動団体、企業等が積極的に公共的な財・サービス等の提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉等の身近な分野において、行政と協働して創出し共に担うという共助の精神で行なう仕組み、体制、活動などをいいます。

※2 ブラチナ世代の相談窓口

31ページ参照

地域福祉活動の推進

一人ひとりの市民が主役となり、地域で暮らすすべての人が、ともに支えあう地域づくりを実践するなかで、お互いさまの福祉の充実をめざします

現状と課題

少子高齢化や核家族化の進展などに伴い、隣近所の関係が希薄になっており、地域住民が主体となった地域福祉活動がより困難になりつつありますが、ひとり暮らし高齢者などの要援護者が増加し、地域住民による一層の支えあいが必要になっています。

地域福祉活動を継続的に実施していくため、地域内の交流や地域福祉の担い手の育成、福祉関係者のネットワークづくりなど、地域福祉の基盤づくりが必要になっています。

現状を示すデータ

(H21住民アンケート)

●高齢者・児童・障害者(児)にやさしい、暮らしやすい地域であると思う市民の割合	41.0%
---	-------

施策展開の方針

地区公民館や地区福祉ひろばなどのコミュニティ活動施設を拠点に、地域と医療、行政などが連携した健康・福祉・生きがいづくり事業を進めます。また、災害時における要援護者を支援する体制を構築するとともに、日常からの要援護者に対する見守り・声かけ活動をより身近な町会などの小地域を単位に推進します。

地域の人材を発掘・活用し、地域住民による主体的な地域福祉活動が行われるよう地域福祉の担い手やボランティアリーダーの育成など、市民が地域活動に積極的に参加できる環境の整備を進めます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
地区福祉ひろば事業参加者数	259,112人(H21)	285,000人	
町会(出張型)ふれあい健康教室事業参加者数	13,383人(H21)	14,700人	
災害時等要援護者登録制度 ^{*1} 登録者数	3,702人(H21)	18,000人	

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	地域福祉活動への主体的・積極的な参加
地域の役割	地域福祉の担い手の発掘、地域福祉活動の推進
行政の役割	市民が地域福祉活動に参加できる環境の整備

◆ 所管する部局

- 健康福祉部
- 総務部（危機管理室）
- 市民環境部

◆ 関連する市の計画等

- 松本市地域福祉計画
- 松本市災害時要援護者支援プラン
- 松本市地域防災計画

目標実現に向けた主な取組み

- 地区福祉ひろば管理運営事業
- ふれあい健康教室の推進
- 地域福祉計画推進事業
- ボランティアリーダーの育成
- 多世代同居促進策の検討
- 地区福祉ひろば建設事業
- 出張型ふれあい健康教室の推進
- 災害時要援護者支援プラン推進事業
- 地域福祉ボランティアの拡大



〈福祉ひろば〉

● 用語解説

※ 1 災害時等要援護者登録制度

高齢者や障害者などの皆さんが、災害時等要援護者として市に個人の情報を登録し、市はその情報を地域に提供することで、災害や急病などにより生命の危機が発生した際、市民の皆さんと市が協力しながら、要援護者の皆さんの安全を守るとともに、日頃からのご近所や地域での助け合いを促すものです。

地域防災活動の推進

防災に対する市民意識を高揚し、自主防災組織など地域が主体となった防災活動の推進をめざします

現状と課題

阪神・淡路大震災以降に生まれた減災の考え方を進めるため、行政と市民の協働による防災と福祉のまちづくりを推進しています。しかしながら、自主防災組織が地域事情により結成困難な地域があり、災害時の初期対応などが課題となっています。また、持続可能な自主防災組織として運営していくため、地域におけるリーダーの育成や防災学習を推進することが必要になっています。

現状を示すデータ

(H21住民アンケート)

● 地域において防災組織が自主的に活動していると思う市民の割合	42.6%
● 災害に対応した応急体制が整っていると思う市民の割合	38.5%

施策展開の方針

自主防災組織が結成困難な地域については、日頃から地域の状況を把握し、安否確認や多様な関係機関・団体とのネットワーク機能が働く体制の整備を進めます。

また、地域防災リーダーを中心とした自主防災組織の活動強化や災害時に救出・救護・避難誘導が迅速かつ円滑に行えるよう、訓練・研修などの効果的な実施や各地区への助言・資機材整備への助成など地域の防災力の向上を進めます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
自主防災組織の結成率	86.8%(23.2.1現在)	100%	
防災資機材整備等補助制度を利用している自主防災組織数の結成数全体に占める割合	79.1%(23.2.1現在)	100%	
地域の防災リーダーの人数	137名(H21)	300名	

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	自主防災組織活動への参加、防災・減災に関する意識の向上
地域の役割	自主防災組織の活性化
企業の役割	地域防災活動への協力、企業防災組織の整備
行政の役割	自主防災組織の結成・活性化、全市的な防災体制の整備、ネットワーク化

◆ 所管する部局

- 総務部（危機管理室）

◆ 関連する市の計画等

- 松本市地域防災計画

目標実現に向けた主な取組み

- 自主防災組織結成及び活性化の推進
- 地域リーダー育成の推進
- 自主防災組織資機材整備への支援の充実
- 地域での防災体制の充実の促進



〈防災と福祉のまちづくり講座〉

地域防犯活動の推進

地域ぐるみで防犯への取組みを行い、自らの地域は自ら守ることにより犯罪の起こりにくい環境をめざします

現状と課題

犯罪から住民を守るため、各地区で防犯活動が行われていますが、取組状況に差があり、また市民や関係団体、学校などの活動の連携が十分とまでには至っていません。市域全体が一体となった総合的な対策を図ることが重要な課題となっています。

市民や市民団体がお互いに連携し、地域での防犯活動の一層の推進、より効率的で効果的な活動が必要になっています。

現状を示すデータ

●消費生活における問題を解決しやすい環境があると思う市民の割合	23.7%(H21住民アンケート)
●犯罪のない安心・安全な生活環境があると思う市民の割合	33.9%(H21住民アンケート)
●松本安心ネット ^{*1} 登録者数	2,011件(H21)
●防犯灯の設置数	17,131灯(H21)
●消費生活相談件数	718件(H21)

施策展開の方針

地区防犯活動を通じて市民一人ひとりの防犯に対する意識の高揚を図り、町会・防犯団体・関係機関などの連携による防犯パトロールや子どもを見守る活動の促進、消費生活相談や暴力追放運動などの活動を進めます。

また、町会などによる防犯灯整備の促進、防犯情報提供の推進により犯罪の起こりにくい環境の整備を進めます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
松本安心ネット登録者数	2,011件(H21)	3,800件	
防犯灯の設置数	17,131灯(H21)	19,900件	
消費生活における問題を解決しやすい環境があると思う市民の割合	23.7%(H21)	35.0%	

◆ 所管する部局

- 市民環境部

◆ 関連する市の計画等

—

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	地域防犯活動への参加
地域の役割	地域防犯活動の連携・実施
企業の役割	事業所活動における防犯活動の推進
行政の役割	地域防犯活動の促進・支援

目標実現に向けた主な取組み

- 防犯情報提供の推進
- 住民自治組織の育成支援
- 暴力追放運動の実施
- 防犯灯設置管理事業の推進
- 消費生活相談事業
- 地域防犯活動の連携、拡大の推進



〈松本駅前浄化パトロール〉

● 用語解説

※1 松本安心ネット

市民の皆さんから登録いただいたパソコン・携帯電話に、気象、火災、防犯、消費生活、市・国からの緊急情報などを電子メールで配信するシステムです。

危機管理体制の強化

市民、企業、医療、福祉機関、行政などが連携し、災害時などにより効率的に機能する危機管理体制の構築をめざします

現状と課題

減災の考え方に立ち、過度に防災施設整備に依存しない防災まちづくり、市民参加、関係機関連携による防災訓練などにより全市的な防災体制の構築を進めていますが、災害情報等を一齐に全市域へ伝達する仕組みが不十分となっており、災害に対応する体制が整っていると思う市民の割合も低くなっています。

また、少子高齢化の進展などにより、地域消防の核である消防団員の確保が困難になっています。

現状を示すデータ

(H21住民アンケート)

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ●災害に対応した応急体制が整っていると思う市民の割合 | 38.5% |
| ●消防団や消防署の活動が迅速かつ適切に行われていると思う市民の割合 | 57.1% |

施策展開の方針

住民をはじめとする地域や避難場所等への情報伝達手段の確保などの対策、計画的な消防施設や装備などの整備を進めるとともに、全市的・広域的な災害対策を行えるよう訓練を行い、市民、企業、医療、福祉機関、行政などがそれぞれの役割を果たせるよう日頃から連携を図ります。また、消防団員協力事業所^{*1}への支援の拡充など、消防団員の確保対策を進めます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
消防団団員数	2,114人(H21)	2,169人	
消防団協力事業所数	31社(H21)	60社	
同報系防災行政無線の整備率	15.0%(H21)	100%	

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	備蓄品等災害への備え
地域の役割	自主防災組織の活性化
企業の役割	災害時の協力体制の確立、企業活動の早期復旧への備え
行政の役割	全市的な防災体制の構築、危機管理全般の体制整備

◆ 所管する部局

- 総務部（危機管理室）

◆ 関連する市の計画等

- 松本市地域防災計画
- 松本市国民保護計画

目標実現に向けた主な取組み

- 防災無線の整備と統合
- 防災情報システムの構築
- 災害時応援体制構築の推進（官民応援体制・広域相互応援体制の確立）
- 災害時体制の整備（医療体制・要援護者支援体制）
- 災害備蓄体制の整備及び公的備蓄整備の推進
- 消防団員の確保（機能別団員制度^{※2}の活用、消防団協力事業所への支援拡充）



〈消防団による災害支援活動〉

● **用語解説**

※1 **消防団員協力事業所**

勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、事業所としての消防団への協力が事業所の社会貢献として広く認められた場合に松本市が認定するもので、入札資格審査時の加点などが受けられます。

※2 **機能別団員制度**

能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のことで、松本市では奈川女性消防隊、上高地消防隊が組織されています。

防災機能の充実

市民生活の安全が確保できるよう災害の発生を未然に防ぎ、災害を最小限に食い止める防災機能の充実をめざします

現状と課題

平成20年度災害危険度判定調査では、総合災害危険度が非常に高い街区がまだ多数残っており、防災インフラとして、都市計画道路や避難地となる都市公園など、防災空間の確保が課題となっています。

また、ゲリラ豪雨の発生や、都市化による降雨時の出水量の増加などに対応するため、河川・水路の改修や雨水渠事業による新設排水路・雨水貯留施設などの総合的な整備、砂防事業による土砂災害対策が必要になっています。

現状を示すデータ

● 洪水防止のための治水対策が十分行われていると思う市民の割合	28.7%(H21住民アンケート)
● 総合災害危険度 4 の街区数	130街区 (H20災害危険度調査)
● 総合災害危険度 5 の街区数	25街区 (H20災害危険度調査)

施策展開の方針

防火・準防火地域の見直し、災害危険度判定調査の実施、都市計画道路、防災機能のある都市公園の整備、狭あい道路の解消、橋りょうの耐震化など、危機管理体制がより有効に機能する災害に強い都市づくりを推進します。

また、新設排水路や雨水貯留施設などの検討、河川・水路の改修、砂防事業の促進などの河川・土砂対策を自然環境に配慮しながら進めます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
住宅の耐震化率	76.0%(H20)	90.0%	
総合災害危険度 4 の街区数	130街区 (H21)	105街区	※
総合災害危険度 5 の街区数	25街区 (H21)	15街区	
河川・水路改修整備延長	3,246m(H21)	6,792m	

※H32の計画目標です。

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	耐震性・防火性のある建築物への改修、改築
地域・企業の役割	住民主体の防災まちづくり方針の策定
行政の役割	防災まちづくり活動への支援、防災インフラの整備

◆ 所管する部局

- 建設部
- 総務部（危機管理室）

◆ 関連する市の計画等

- 松本市防災都市計画
- 松本市地域防災計画

目標実現に向けた主な取組み

- 防災都市計画に基づく施策の推進
- 狭あい道路対策
- 橋りょうの整備
- 都市公園の防災機能の向上
- 砂防事業の促進
- 住宅、建築物耐震改修補助事業
- 災害危険住宅移転事業



〈城北地区防災緑地での訓練〉

調和した土地利用の推進

地域の特性を活かした計画的な土地利用により、持続可能で快適な都市環境の創出をめざします

現状と課題

中心市街地における人口減少や郊外への大規模商業施設の立地などにより、中心市街地の活力低下が課題となっています。超少子高齢型人口減少社会を見据え、地球環境への負荷低減を図る効率的なまちづくりが必要なため、集約型都市構造への転換が必要になっています。

現状を示すデータ

(H21住民アンケート)

- 周辺の自然や農地とのバランスがとれた開発が行われていると思う市民の割合 22.4%

施策展開の方針

中心市街地や鉄道駅周辺など交通利便性の高いエリアへの人口誘導によるコンパクトな市街地の形成、市街地郊外では、優良農地の確保と森林の保全に配慮しながら、田園風景、自然環境に囲まれ敷地規模がゆったりした戸建て住宅への誘導、市街化区域外既存集落でのコミュニティの維持・活性化など、地域特性を活かした土地利用を進めます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
地区計画策定面積	265.1ha(H21)	277ha	
農振農用地区域面積	7,627.8ha(H21)	7,598ha	
周辺の自然や農地とのバランスがとれた開発が行われていると思う市民の割合	22.4%(H21)	45.0%	

目標実現に向けた主な役割分担

市民・地域・企業の役割 土地利用計画策定への参画と主体性の発揮
行政の役割 土地利用計画への地域の合意形成支援、促進

◆ 所管する部局

- 建設部
- 政策部
- 農林部

◆ 関連する市の計画等

- 松本市国土利用計画
- 松本市都市計画マスタープラン
- 松本農業振興地域整備計画

目標実現に向けた主な取組み

- 都市計画マスタープランの見直し
- 地区計画の推進
- 波田都市計画区域と松本都市計画区域の統合と区域区分の実施
- 中小土地区画整理事業の推進
- 国土利用計画による土地取引規制
- 農業振興地域整備計画の推進



〈区画整理事業（庄内）〉

道路整備の推進

社会情勢の変化と地域特性に配慮し、総合的に機能する道路網整備と、市民生活に密着した生活道路の整備を行い、ゆとりを持って移動できる快適で人にやさしい道路環境をめざします

現状と課題

本市の道路網は、旧松本市を中心に郊外へ広がる放射型を構成しており、中心市街地とその周辺へ集中する自動車交通が課題となっていることから、このような一極集中型の道路網を是正するため、市街地に集中する交通を分散し、円滑な交通流動を確保する環状放射型の道路網整備が必要になっています。

また、都市間を連絡する広域道路や生活道路、交通結節点として人の集中する駅周辺の整備など、超少子高齢型人口減少社会に対応した選択と集中による質の高い安全・安心な社会基盤整備が必要になっています。

現状を示すデータ

(H21住民アンケート)

● 幹線道路の整備ができていると思う市民の割合	26.5%
● 生活道路の整備が行き届いていると思う市民の割合	27.0%

施策展開の方針

都市間を連絡する広域道路、総合的に機能する都市内幹線道路網及び質の高い安全・安心な生活道路の整備を進めるとともに、公共交通との連携や主要な駅の周辺整備などを行い、快適で人にやさしい社会基盤の整備を進めます。また、既存の施設を有効かつ長期にわたり活用するため、適切な維持管理に取り組みます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
幹線市道の整備延長	78,133m(H21)	82,500m	
生活道路の整備延長	838,531m(H21)	847,100m	
橋りょう長寿命化対策 [*] 実施累計数	3橋(H22)	30橋	

目標実現に向けた主な役割分担

市民・地域・企業の役割	道路等の監視、適切な利用
行政の役割	道路等の整備、維持管理

◆ 所管する部局

- 建設部

◆ 関連する市の計画等

- 松本市道路整備五箇年計画
- 松本市総合都市交通計画

目標実現に向けた主な取組み

- 高規格道路の整備促進
- 幹線道路の整備推進
- 生活道路の整備推進
- 駅周辺整備の推進
- 道路、橋りょうの維持管理
- 橋りょうの長寿命化



〈道路整備・都市計画道路平田野溝線〉



〈橋りょうの長寿命化・千歳橋〉

● 用語解説

※ 1 橋りょう長寿命化対策

今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへと転換を図るとともに、橋りょうの長寿命化並びに修繕・架け替えの費用縮減を図りつつ、道路網の安全性・信頼性を確保するものです。

交通安全対策の充実

安全な道路環境と交通マナーの向上及び交通ルールの遵守を進め、安心して移動できる交通環境をめざします

現状と課題

本市の交通マナーについては、たびたびマスコミ等から指摘されています。また城下町特有の狭あい道路、屈折道路、一方通行道路などが多く見られ、安心して通行できる道路整備が必要になっていきます。

現状を示すデータ

交通安全の対策が充実していると思う市民の割合	24.9%(H21住民アンケート)
安心して歩ける歩道が整備されていると思う市民の割合	27.7%(H21住民アンケート)
ドライバーに対する交通安全教育が必要と思う市民等の割合	28.9%(H21松本市ファミリー交通事故防止コンクールアンケート)
高齢者への交通安全教育が必要と思う市民等の割合	17.8%(H21松本市ファミリー交通事故防止コンクールアンケート)
中学・高校・大学生に対する交通安全教育が必要と思う市民等の割合	15.9%(H21松本市ファミリー交通事故防止コンクールアンケート)

施策展開の方針

子どもからお年寄りまでにわたって交通安全に対する啓発を行い、交通マナーの向上への市民意識の醸成を図ります。

また、人、自転車、公共交通を優先に走行空間を再配分し、欧州で導入されている「ゾーン30」^{※1}の考え方を取り入れた歩行者、自転車、自動車共存した人にやさしい交通体系の整備を進めます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
交通事故発生件数(人身)	1,675件(H21)	1,525件以下	
放置自転車の撤去台数	1,647台(H21)	1,213台	
交通安全教室参加人数	16,146人(H21)	17,200人	

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	交通ルールの遵守、交通マナーの向上
地域・企業の役割	交通安全運動の推進
行政の役割	交通安全意識の啓発、交通安全施設の整備

◆ 所管する部局

- 建設部

◆ 関連する市の計画等

- 松本市総合都市交通計画
- 松本市交通安全計画

目標実現に向けた主な取組み

- 交通安全教室の開催及び街頭啓発活動の実施
- 自転車レーンのネットワーク化の推進
- 波打ち歩道の改修を中心に市民生活に直結した道路の整備
- 交通危険箇所への安全対策の実施
- 歩行者や自転車にやさしい「思いやりゆずりあいゾーン」^{※2}の整備



〈自転車専用レーンの整備〉

● 用語解説

※1 ゾーン30

車の速度を十分に落とし、「人」最優先とすることにより、人が安心して歩ける道路や地区のことです。交通の安全性とまちのにぎわいを実現するために、限られた都市空間である道路において歩行者と車の折り合いをつけたもので、歩車共存・混合の交通形態をもっています。一般的に30kmの速度制限を面的にかけるとともに、ソフト・ハード両面から速度を抑制することに努める特殊な交通規制です。

※2 思いやりゆずりあいゾーン

ゾーン30の発想を取り入れ、自動車優先社会を見直し、歩行者や自転車利用者の視線に立った新たな発想で、道路環境の整備を図るためのエリアのことです。

公共交通ネットワークの充実

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、既存の公共交通を最大限に活用しながら、安全・安心して利用できる公共交通ネットワークの構築をめざします

現状と課題

公共交通機関の利用者が年々減少傾向にあるため、民間事業者が路線の廃止・縮小などの見直しを進めることで、さらに利用者の減少を招くという悪循環に陥っています。公共交通の維持・活性化を進めるためには、市民生活に必要な移動手段を確保するとの視点から、基礎自治体として積極的に関与することが必要になっています。

また、地域の公共交通を維持するためには、普段から利用する高齢者などに加え、車利用者も一緒になって、公共交通を地域資源として「乗って残す」取り組みが必要になっています。

現状を示すデータ

(H21住民アンケート)

●鉄道網が利用しやすい地域であると思う市民の割合	29.0%
●航空網が利用しやすい地域であると思う市民の割合	20.2%
●バス路線が利用しやすい地域であると思う市民の割合	23.5%
●公共交通の利用が盛んであると思う市民の割合	13.2%

施策展開の方針

既存の公共交通機関を最大限活かしながら、地域の実情に対応する公共交通ネットワークを構築するため、民間事業者などとの連携を図りながら、住民ニーズや社会情勢を的確に把握し、利用者の立場に配慮した公共交通環境の整備を推進します。

また、超少子高齢型人口減少社会を見据えた次世代交通政策^{*1}の在り方の検討を進めるとともに、地域の交通課題を地域の支え合い、助け合いなどによって住民自らが解決に向けて移動手段の確保する取組みを促進します。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
代表交通手段の自動車分担率	67.8%(H20)	63.0%	
鉄道網が利用しやすいと思う市民の割合	29.0%(H21)	50.0%	
バス路線が利用しやすいと思う市民の割合	23.5%(H21)	50.0%	

◆ 所管する部局

- 政策部

◆ 関連する市の計画等

- 松本市西部地域公共交通総合連携計画
- 松本市四賀地域公共交通総合連携計画

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	公共交通の積極的な利用、公共交通の担っている役割の理解
地域の役割	自主的な利用促進に関する啓発活動、相互扶助による移動手段の確保
交通事業者の役割	利用者ニーズの把握、自主的な利用促進、公共交通の整備
行政の役割	市民生活に必要な運行の確保、公共交通の維持・改善に向けた計画の立案及び利用促進、住民が行う移動手段確保の取組みの支援

目標実現に向けた主な取組み

- 既存の公共交通機関の活用
- 新たな公共交通システムの構築
- 市街地循環バス事業の推進
- パークアンドライド事業^{※2}の推進
- 次世代交通の推進
- 高速交通ネットワークの整備、促進（信州まつもと空港及び鉄道網の利便性の向上と利用促進等）



〈西部地域コミュニティバス〉

● 用語解説

※1 次世代交通政策

20年、30年先の将来を見据えて、車を優先した社会から人や環境に優しい持続可能な社会への転換を図り、にぎわいのある持続可能なまちづくりを推進することです。

※2 パークアンドライド事業

最寄りの駅やバス停まで車を利用し、パークアンドライド駐車場に駐車（パーク）し、電車やバスに乗り換えて（ライド）、目的地まで向かうシステムのことです。

水道水の安定供給

いつでもどこでも、安全・安心でおいしい水を安定して供給できる環境をめざします

現状と課題

本市の水道事業は、大正12年に給水を開始して以来、豊富な地下水と松塩水道用水の2系統を運用して水道水の供給を行っています。また合併地区においても安定供給に向けた施設整備を進めています。

施設の老朽化が進むなか、施設水準の向上と環境に配慮した事業運営に取り組む必要があり、限られた財源をどのように活用し、いかに効率的・効果的に施設整備を進めるかが課題となっています。

現状を示すデータ

• 水道水の有効利用（有効率）	89.4%(H21)
• 有収率 ^{*1} の向上	87.1%(H21)
• 安全な水を利用できると思う市民の割合	78.1%(H21住民アンケート)

施策展開の方針

安全・安心な水の安定供給を行うため、日々の水質管理、適正な維持管理に努めるとともに、合併地区における水の供給体制の整備を進めます。

また、災害に強い水道施設の整備を一層進めるため、施設の耐震化、長寿命化を計画的に進めます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
水道水有効率 ^{*2}	89.4%(H21)	92.4%	
有収率	87.1%(H21)	89.6%	
安全な水を利用できると思う割合	78.1%(H21)	92.0%	

目標実現に向けた主な役割分担

市民・企業の役割	水道の有効的な利用、水資源の環境保全
行政の役割	施設の計画的な改修と維持管理、健全な経営基盤の確立

◆ 所管する部局

- 上下水道局
- 市民環境部

◆ 関連する市の計画等

- 松本市水道ビジョン

目標実現に向けた主な取組み

- 配水管改良事業の実施
- 老朽給水管取替事業の推進
- 合併に伴う拡張事業の実施
- 水道施設耐震化事業の推進
- 集中監視制御・遠方監視制御設備更新事業の実施
- 水質管理体制の充実
- 簡易水道事業の統合



〈上下水道局中央監視制御システム〉

● **用語解説**

※ 1 **有収率**

有収率 = (有収水量 ÷ 配水量) × 100 (単位: %)

水道施設から配水した水量に対し、料金徴収の対象となった水量の割合。数値が100%に近いほど効率的です。

※ 2 **水道水有効率**

水道施設及び給水装置を通じて給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標です。